



残ったレジスターの償還はどうなるのか。3か年計画を立てていた意味があったのか。(芦別地区)

〔回答〕
複数税率対応のためレジスターの更新が必要となり、子会社としてリースで導入しました。今後はAコープたきかわ店で繁忙期に有効利用してまいります。

今後の店舗運営について次期3か年計画の中で検討することとしておりましたが、電源設備の漏電により火災発生が危惧される状況となったこともあり事業継続を断念致しました。

○常務理事を置く必要性について(江部乙地区)

〔回答〕
農協法の定めで信用事業を行う組合には3人以上

上の常勤理事設置(内1人は信用担当理事)が義務付けられており、現状当JAは常務理事2人を含む常勤4人体制をとっております。今後組合員皆様からの負託に応えられる事業運営を目指し、常務理事の責務を果たしてまいりたいと存じます。

【意見・要望】

○販売・購買事業ともJAを利用してはいるが、他業者と比較して有利性が感じられない。出資をもとに運営している以上、組合員に対し利用価値を見せてほしい。このままでは、ますます農協離れが加速していくと思われるので、一層の努力を願いたい(芦別地区)

〔回答〕
組合員の所得増額に向け、JA独自販売数量の拡大や買取販売等有利販売に努めるほか、価格折込奨励等のコスト低減対策に引き続き取り組んでまいります。また、組合員にとって有益な情報については適時発信してまいります。

○米の出荷契約について

契約書の約定事項では出荷契約金が双方の対等な確約の様に思われ、最終的な製品の支払いについて明記されていない点が農協側の一方的な生産者への強制内容になっているように感じている。また、出荷契約以上の出荷を口頭で求めているが、それでは契約を交わす意味が無いのではないか。

出荷契約に対しホクレン・農協等の手数料を免除するくらいの内容でないと農協出荷が増えることが無い様に思われる。良食味米を多く集荷できる農協だからこそ早期に対策を打つべきではないか。(芦別地区)

〔回答〕

最終的な製品の支払いについては、出荷契約書の共同計算に関する事項の中で、JAがホクレンと全道共計の契約を締結した場合、生産者は全道共計品としてホクレンに出荷することに同意するとなっております。共計による概算金、精算金は生産者名義の口座に入金することとなり、支払い金額については最終精算時に明細でお知らせしておりますので、支払いについて明記していると考えておりますが、今後もJA直売数量を更に拡大させ、生産者所得の増額に向けた取り組みを行ってまいります。

また、作況の判断ができない時期の出荷契約締結のため、数量を抑えて契約している生産者もおられると考え追加推進を行っております。手数料については、農産物を取扱ううえで計上が必要と考えておりますので、今まで以上に販売対策をしっかりと構築し進めてまいります。

○数少ない若い後継者に対し、農協として十分に経営指導をしてほしい。(赤平地区)

〔回答〕

今後、後継者等若い農業者に対し、経営に関する学習の場を提供できる様検討してまいります。



議長 山田昌毅氏 平沢信二氏